

## 14 感染症対策

感染症等の広域的で緊急的な課題に迅速かつ的確に対応できる1保健所18保健支所体制の充実を図りました。また、健康危機発生時の迅速かつ的確な一元的対応を強化・推進するため、人材育成を目的とした各種研修の充実を図りました。

結核対策では、り患率減少のために服薬支援事業、健診等の充実を図りました。また、エイズに関する知識の普及啓発や検査等の充実・強化に取り組みました。

新型インフルエンザ対策では、地域中核病院等と保健・医療関係機関相互の情報共有、連携と役割分担などについて協議を進めています。25年度は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、「横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定するとともに、必要な資器材整備等を進めました。

予防接種については、感染症のまん延防止のため、予防接種法に定められた各種予防接種を実施するとともに、平成25年7月に「横浜市麻しん排除戦略」を改訂し、予防接種率の向上を目的とした啓発活動を中心に関係機関・局区と連携し、麻しん排除に向けた対策を強化しました。

### 1 感染症

#### (1) 感染症対策（結核を除く。）

感染症法に定められた1～5類感染症等について、発生予防及び患者発生時のまん延防止対策を行うとともに、患者発生状況を国に報告しています。

##### ア 3類感染症

平成25年度は、3類感染症届出数は計82件でした。そのうち、腸管出血性大腸菌感染症が69件と最も多い届出がありました。コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス13件のうち8件が海外渡航歴を有していました。

##### 3類感染症患者数

年 度	総数	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
平成23年度	77	2	11	61	1	2
平成24年度	99	1	6	89	3	0
平成25年度	82	0	7	69	4	2

##### イ 4類感染症

4類感染症では、レジオネラ症31件でした。また、蚊による媒介感染症であるデング熱は10件、マラリアは1件あり、全員に亜熱帯、熱帯地域への海外渡航歴がありました。

また、横浜市内公園に定期的に蚊を捕獲する罠を設置し、採取された蚊について、日本国内で発生、流行する可能性のある蚊媒介感染症（4類感染症のウエストナイル熱、デング熱、チクングニア熱、日本脳炎）のウイルス遺伝子の有無を調べていますが、平成25年度の検査結果ではいずれも検出されていません。

##### ウ 5類感染症

5類感染症では、風しん届出数が平成22年度3件、平成23年度19件でしたが、平成24年6月以降に届出の急増がみられ、平成24年度は277件、平成25年度は478件でした。

また、平成25年度は、麻しん風しん(MR)混合ワクチンの2回接種の機会がなかった年齢層への接種を目的として平成20年より5年間の時限措置として導入された第3期、第4期の最後の年であったこともあり、様々な媒体やイベントを利用して予防接種率向上のための啓発活動に取り組みました。

感染性胃腸炎について第50週（12月9日～12月15日）に定点あたり23.14となり、流行警報を発令しました。冬季を中心に集団発生が報告され2013/2014シーズンの集団発生届出は199件でした。

インフルエンザについては第3週（1月13日～19日）に定点あたり11.96となり、注意報を発令、第4週（1月20日～26日）に定点あたり32.06となり、警報を発令しました。平成25年度の集団かぜ・インフルエンザによる学級閉鎖等は、述べ747施設から、学年学級等閉鎖887施設の報告があり、患者は10,610人（うち欠席者10,033人）でした。

## (2) 新型インフルエンザ対策

平成 21 年に発生した豚由来の新型インフルエンザ（インフルエンザ（H1N1）2009）の対応を踏まえ、発生時の市民の健康被害を最小限にとどめるための対策を講じています。

新たに発生した際の対策として、地域中核病院を中心とした新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡協議会（及び専門部会）を開催し、保健・医療関係機関相互の情報共有、連携と役割分担などについて協議を進めています。平成 24 年度は、新型インフルエンザ等の海外発生時に設置する「帰国者・接触者外来」の迅速な開設や円滑な運営を図るため、市医師会や地域中核病院等と協定を締結しました。また、発生時対応用の個人防護具の備蓄や地域中核病院等への医療資器材の整備及び抗インフルエンザ薬の備蓄を進めています。平成 25 年度は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、国（政府）の行動計画及び県の行動計画に基づき、横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定（改定）しました。また、平成 24 年度に市医師会や地域中核病院との間で締結した帰国者・接触者外来の開設等に関する協定に基づき、医療資器材の整備や抗インフルエンザ薬の備蓄を行うなど、医療体制の強化を図りました。

## (3) 結核対策

### ア 定期結核健康診断

感染症法第 53 条の 2 の規定に基づき、結核患者の早期発見のため、結核発症率の高い住民層等に対して定期の結核健康診断を実施しています。

平成 25 年度は、高齢者・ホームレス・生活保護受給者等の低所得者や外国人・日本語学校生徒等のハイリスク層に対して、福祉保健センター等において、受診の機会を設定しました。

健康診断受診者は、5,946 人で、2 人の患者が発見されました。

### イ 接触者健康診断及び精密検査（管理検診）

感染症法第 17 条の規定に基づき、結核の予防上特に必要があると認めるとき、結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある方に対し、勧告を行い、健康診断を実施しました。

また、感染症法第 53 条の 13 の規定に基づき、結核登録票に登録されている方で、結核の予防又は医療上必要があると認める方に対し、精密検査（管理検診）を実施しました。

### ウ 結核医療費公費負担事業

#### (ア) 入院勧告患者に対する医療（法第 37 条関係）

排菌をしているなど結核を感染させる危険の高い患者については、まん延防止を目的として、法に基づき感染症指定医療機関に入院することを勧告するとともに、医療に要する費用のうち保険が負担した額を差し引いた残額について公費負担を行いました。

#### (イ) 一般患者に対する医療（法第 37 条の 2 関係）

市内に在住する主として排菌をしていない結核患者、またはその保護者からの申請に対し、保健所に設置した感染症診査協議会（結核分科会）において申請医療内容の適否について診査を行い、結核医療に要する費用の一部の公費負担を行いました。

### エ 服薬支援事業

簡易宿泊所居住者等が集中している中区寿地区は、結核のり患率が極めて高いなどの地域特性があります。平成 12 年 1 月から実施している寿地区 DOT S\*1 事業は、治療完了率を高め、不完全な治療による多剤耐性結核の防止を図ることなどを目的としています。平成 25 年度は 6 人が服薬を終了しました。

また、各区福祉保健センターにおいても対象者全員に DOT S を実施しています。平成 19 年度からは、薬局における DOT S 事業を開始し、平成 25 年度は 16 人の利用者がありました。

\*1：DOT S とは“Directly Observed Treatment, Short course”（直接服薬確認療法）の略で、保健師・看護師等が服薬確認を行います。

新登録患者数（活動性分類）

	総数			活動性肺結核			活動性肺外結核			潜在性結核感染症		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成 23 年	663	423	240	559	373	186	104	50	54	229	125	104
平成 24 年	611	388	223	518	340	178	93	48	45	243	118	125
平成 25 年	554	368	186	458	313	145	96	55	41	162	80	82

※潜在性結核感染症は別掲とし、総数に算入していません。

年末現在登録者数（活動性分類）

	総数	活動性肺結核	活動性肺外結核	不活動性	不明	潜在性結核感染症	
						治療中	観察中
平成 23 年	1,964	454	103	1,024	383	189	326
平成 24 年	1,867	450	80	732	685	215	397
平成 25 年	1,639	306	68	751	515	143	483

※潜在性結核感染症は別掲とし、総数に算入していません。

り患率・有病率・登録率（人口 10 万人対）

	新規登録患者		有病患者		患者	
	患者数	り患率	患者数	有病率	患者数	登録率
平成 23 年	663	18.0	557	15.1	1,964	53.3
平成 24 年	611	16.5	530	14.3	1,867	50.5
平成 25 年	554	15.0	374	10.1	1,640	44.3

定期結核健康診断実績

年 度	間 接 撮影数	直 接 撮影数	発 見 患者数
平成 23 年度	2,807	3,449	5
平成 24 年度	2,624	3,369	7
平成 25 年度	2,432	3,496	2

接触者健康診断及び精密検査（管理検診）実績

年 度	接触者 健康診断	精密検査 (管理検診)	発 見 患 者 数
平成 23 年度	5,828	273	19
平成 24 年度	5,780	385	20
平成 25 年度	4,401	522	32

結核指定医療機関数

年 度	総 数	医院及び 診 療 所	病 院	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	保 健 所	薬 局
平成 23 年度	2,119	942	107	9	18	1,043
平成 24 年度	2,186	943	107	9	18	1,109
平成 25 年度	2,185	940	106	9	18	1,112

※平成 19 年度の機構改正により、保健所は支所数を計上しています。

#### (4) エイズ対策

H I V感染の拡大を未然に防ぎ、患者・感染者が安心して暮らしていけるよう、相談・検査及び医療体制の整備並びに正しい知識の普及啓発に取り組んでいます。

##### ア 相談・検査・医療体制の整備

平日（開庁時間内）に、市内 18 福祉保健センターにおいてエイズの相談・検査を無料・匿名で実施しました。土曜検査・日曜検査では、H I V即日検査を行いました。夜間検査（毎週火曜）では、エイズ検査・梅毒検査・クラミジア検査を実施しました。

また、A I D S 診療症例研究会において症例の研究を行うとともに、エイズカウンセラーを医療機関等に派遣してエイズ医療の向上と普及を図りました。

##### 事業実績

年 度	相談件数	採血件数
平成 23 年度	5,504	4,247
平成 24 年度	5,109	3,963
平成 25 年度	5,303	4,406

##### イ 正しい知識の普及啓発

エイズに関する各種の情報や活動の場を提供する場として「横浜 A I D S 市民活動センター」を運営し、市民やボランティア団体の活動を支援しました。

また、各福祉保健センターにおいて、啓発キャンペーン、健康教育等を実施しました。

#### (5) ハンセン病関連

神奈川県出身のハンセン病療養所入所者に対する慰問金を募集しました。 募金額：1,020,806 円

#### (6) 結核・感染症発生動向調査事業

横浜市内における感染症の発生状況を早期に正確に把握することを目的として、105 の対象疾病について情報を収集しています。これらの情報を分析することにより、的確な予防対策を講ずるとともに、市民や医療関係者に情報を提供し、感染症の発生及びまん延防止を図っています。

##### ア 結核発生動向調査

患者の発生状況、受療状況等を把握、分析することにより、的確な予防措置を講じ、患者管理の充実を図ることを目的としています。

平成 25 年末の登録者数は、1,639 人でした。

##### イ 感染症発生動向調査

市内 198 か所の患者定点医療機関及び 4 か所の基幹定点医療機関から、インフルエンザや感染性胃腸炎などの 27 疾患について、毎週（一部毎月）患者発生情報を収集しています。これらの感染症情報をまとめ、月 1 回の感染症発生動向調査委員会においてその動向を解析し、医療機関等へ提供しています。平成 19 年度からは、一般市民にも分かりやすい資料の提供も始めました。

また、市内 17 の病原体定点医療機関から回収した検体の検査を、横浜市衛生研究所で実施しました（929 検体）。

## 2 予防接種

予防接種法に基づき、感染症の発生、まん延を防ぐため、各種予防接種を実施しています。

平成 25 年 4 月から、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンが新たに定期接種化されました。

その他、定期予防接種として、四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ）・三種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）・二種混合（ジフテリア・破傷風）、不活化ポリオ・麻しん・風しん、日本脳炎、B C G 及び高齢者インフルエンザを、それぞれ協力医療機関において実施しました。

なお、子宮頸がん予防ワクチンについては、平成 25 年 6 月 14 日の厚生労働省の勧告以降、接種の積極的な勧奨を差し控えています。（25 年度は個別通知未実施）

また、予防接種に起因した健康被害に対する救済措置として、予防接種健康被害救済制度に基づき障害年金 15 件、医療費・医療手当 24 件を支給しました。

ヒブワクチン予防接種実績（接種回数4回）〔対象：生後2か月から5歳未満〕

年 度	対象人数	延べ接種回数	接種率
平成23年度※	—	134,160	—
平成24年度※	—	132,638	—
平成25年度	121,460	128,279	105.6

※平成23年2月1日から平成25年3月31日までは、ワクチン接種緊急促進事業として実施

小児肺炎球菌ワクチン予防接種実績（接種回数4回）〔対象：生後2か月から5歳未満〕

年 度	対象人数	延べ接種回数	接種率
平成23年度※	—	160,449	—
平成24年度※	—	133,233	—
平成25年度	121,460	123,633	101.8

※平成23年2月1日から平成25年3月31日までは、ワクチン接種緊急促進事業として実施

四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）予防接種実績（対象：生後3～90か月未満 接種回数4回）

年 度	I期（接種回数：初回3回 追加1回）		
	対象人数(延)	接種人数(延)	接種率
平成24年度※	—	17,224	—
平成25年度	122,548	85,737	70.0

※平成24年11月1日から実施

三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）・二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種実績

〔対象 I期（ジフテリア・百日せき・破傷風）：生後3～90か月未満  
II期（ジフテリア・破傷風）：11～13歳未満〕

年 度	I期（接種回数：初回3回 追加1回）			II期（接種回数1回）		
	対象人数(延)	接種人数(延)	接種率	対象人数	接種人数	接種率
平成23年度	125,565	128,140	102.1	34,252	28,429	83.0
平成24年度	123,096	110,439	89.7	33,717	23,189	68.8
平成25年度	122,548	39,083	31.9	33,674	21,486	63.8

不活化ポリオ（急性灰白髄炎）予防接種実績（対象：生後3～90か月未満 接種回数4回）

年 度	I期（接種回数：初回3回 追加1回）		
	対象人数(延)	接種人数(延)	接種率
平成24年度	—	105,920	—
平成25年度	122,548	53,086	43.3

※平成24年9月1日から実施

B C G予防接種実績（接種回数1回）〔対象：生後6か月未満（～平成24年度）  
生後1歳未満（平成25年度～）〕

年 度	対象人数	接種人数	接種率
平成23年度	30,951	29,180	94.3
平成24年度	30,412	28,960	95.2
平成25年度	30,365	26,640	87.7

麻しん・風しん予防接種第Ⅰ期実績（対象：生後12～24か月未満 接種回数1回）

年 度	対象人数	接種人数			接種率		
		麻しん風しん混合	麻しん単独	風しん単独	麻しん風しん混合	麻しん単独	風しん単独
平成23年度	32,712	31,021	8	8	94.8	0.0	0.0
平成24年度	31,863	30,840	6	9	96.8	0.0	0.0
平成25年度	31,454	30,267	3	1	96.2	0.0	0.0

麻しん・風しん予防接種第Ⅱ期実績

（対象：5歳から7歳未満で小学校入学1年前の4月1日から小学校に入学する年の3月31日まで 接種回数1回）

年 度	対象人数	接種人数			接種率		
		麻しん風しん混合	麻しん単独	風しん単独	麻しん風しん混合	麻しん単独	風しん単独
平成23年度	31,477	29,015	16	17	92.2	0.1	0.1
平成24年度	31,814	29,931	13	8	94.1	0.0	0.0
平成25年度	32,132	29,093	5	5	90.5	0.0	0.0

日本脳炎予防接種実績 [ 対象：Ⅰ期：生後6～90か月未満：Ⅱ期：9～13歳未満 ]

年 度	Ⅰ期 (接種回数：初回2回 追加1回)			Ⅱ期 (接種回数1回)			救済措置 接種人数 ※
	対象人数 (延)	接種人数 (延)	接種率	対 象 人 数	接 種 人 数	接 種 率	
平成23年度	97,282	131,597	135.3	33,760	33,084	98.0	92,230
平成24年度	96,587	86,157	89.2	32,831	14,384	43.8	41,763
平成25年度	96,562	79,155	—	32,495	5,572	—	17,647

※日本脳炎予防接種は平成17年5月30日に厚生労働省から勧告を受けて以来、積極的な勧奨を差し控えていましたが、新たなワクチンの開発により、平成22年4月から、順次、積極的勧奨が再開されています。

平成23年5月20日から、厚生労働省令の公布により、接種が完了していない方のうち、生年月日が「平成7年6月1日～平成19年4月1日」の間の方に限り、救済措置として、20歳未満まで接種可能となりました。

また、平成25年4月から、救済措置の対象となる方の生年月日が「平成7年4月2日～平成19年4月1日」に変更されました。

子宮頸がん予防ワクチン接種実績（接種回数3回）

[ 対象：中学1年生相当～高校1年生相当の女子（平成25年度～） ]

年 度	対象人数	延べ接種回数	接種率
平成23年度※	—	136,960	—
平成24年度※	—	50,439	—
平成25年度	50,379	2,639	5.2

※平成23年2月1日から平成25年3月31日までは、中学1年生相当～高校3年生相当の女子を対象に、ワクチン接種緊急促進事業として実施

なお、子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年6月14日の厚生労働省の勧告以降、接種の積極的な勧奨を差し控えています。（25年度は個別通知未実施）

高齢者インフルエンザ予防接種実績（接種回数1回）

〔対象：65歳以上または心臓・腎臓・呼吸器・  
免疫機能障害1級に相当する60～64歳〕

年 度	対象人数	接種人数	接種率
平成 23 年度	774,000	319,464	41.3
平成 24 年度	767,992	322,284	42.0
平成 25 年度	804,000	334,583	41.6